

令和4年10月11日まで農政局、都道府県担当者及び防除担当者限り

令和4年9月15日

群馬県農政部技術支援課

生産環境室植物防疫係

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、農薬製造者からの申請に基づき、令和4年10月12日に使用制限となる変更の登録が予定されておりますので、ご連絡いたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第22777号	フィールドスターP乳剤	ジメテナミドP乳剤	BASFジャパン株式会社

■変更内容

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

- ▶ 作物名「てんさい(直播栽培)」について、適用雑草名を「一年生イネ科雑草」から「一年生雑草（アカザ科・アブラナ科・タデ科を除く）」に、該当する使用時期を「出芽揃期(雑草発生前)」から「中耕後(雑草発生前) 但し 収穫45日前まで」に変更する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

〔変更前〕

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	ジメテナミド及びジメテナミドPを含む農薬の総使用回数
			薬量	希釈水量			
てんさい (直播栽培)	一年生イネ科雑草	出芽揃期 (雑草発生前)	75 mL/10a	100 L/10a	2回以内	全面 土壌 散布	2回以内

〔変更後〕

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	ジメテナミド及びジメテナミドPを含む農薬の総使用回数
			薬量	希釈水量			
てんさい (直播栽培)	一年生雑草 (アカザ科・ アブラナ科・ タデ科を除く)	中耕後 (雑草発生前) 但し 収穫45日前まで	75~120 mL/10a	70~100 L/10a	2回以内	全面 土壌 散布	2回以内

〔変更に伴い削除される使用上の注意事項〕

- ・ 直播栽培のてんさいに使用する場合には、出芽揃期以前では生育抑制等の薬害を生じる場合があるので、処理時期や薬量を厳守すること。

【申請者による変更理由】

使用時期に関する使用現場の希望を反映するため。

【本文書の取扱いに関するお願い】

本周知文書は、変更登録内容を防除暦等へ速やかに反映するための情報提供を目的としています。

令和4年10月11日まで農政局、都道府県担当者及び防除担当者限り
このため、農薬登録日以前においては、本情報を必要に応じて防除暦等に関する生産者団体等に提
供することは問題ございませんが、インターネット上に掲載する等、変更内容を公開することはお控
えください。なお、登録後の掲載は問題ございません。

【本件のお問い合わせ先】

群馬県農政部技術支援課生産環境室植物防疫係

TEL:027-226-3038

FAX:027-221-8681